

(別記様式 3)

群馬県立自然史博物館附帯ホールの管理における指定管理者制度活用の実施方針
令和 7 年 5 月

1 基本的事項

(1) 施設の概要

所在地	富岡市上黒岩 1 6 7 4 - 1
設置年月日	平成 8 年 1 0 月 2 2 日
敷地面積	1 8 , 0 4 0 m ² (富岡市から借地、自然史博物館敷地全体の面積)
主な施設・建物	R C 造地下 1 階地上 2 階建 平成 8 年完成、 2 , 8 0 6 . 2 0 m ² (共通部分を除くホール面積)

(2) 施設の設置目的

県民の文化活動を援助し、もって教育及び文化の発展に寄与するための拠点として設置している。

(3) 指定管理者制度活用の目的

甘楽・富岡・安中を中心とする西毛地域で唯一の 1, 0 0 0 席を超えるホールとして幅広く文化振興に取り組んでおり、年間約 3 万人の利用があり、西毛地域の広域的な文化振興の拠点として高いニーズがある。

管理運営については、平成 1 8 年度から指定管理者制度の導入に伴い、国若しくは地方公共団体又は教育目的等の利用の場合には使用料を減免し、近隣市町村の利用も含めて広域的な芸術文化振興に寄与している。

公立の文化ホールとして、安定的な運営に努めており、利用率向上のため、独自の自主事業にも取り組む他、限られた経費の中で、ホール設置目的に即し、安定した管理運営を行っており、サービス向上にも努力が認められる。

以上のとおり、運営改善への取組が進められていることから、引き続き指定管理者制度で運営することとし、管理運営経費の縮減を図りながら、施設の効用を最大限発揮し、県民サービスを向上させることが可能と考えられる。

(4) 指定の期間（予定）

3 年間（R 8 年 4 月～R 1 1 年 3 月）

理由：施設のあり方を検討するため。

(5) 利用料金制採用の有無

利用料金制を一部採用する。

理由：施設管理費用に対し利用料金収入の不足が見込まれることから、(6)に定める額を上限（予定）として施設管理費用の一部を指定管理者に支払う。

(6) 指定管理者に支払う施設管理費用の上限額（予定）

3年間の総額	68,739千円	
		R8年度 22,913千円
		R9年度 22,913千円
		R10年度 22,913千円

(7) 施設の管理運営方針

- ア 設置目的を達成するために施設の効率的かつ効果的な管理を行い、利用者の利便性の向上や管理経費の節減を図る。
- イ 公の施設であることを常に念頭に置いて、公平な管理運営を行い、県民の芸術文化活動の発表や芸術鑑賞の場として、快適かつ安全な利用状況を確保する。
- ウ 利用者の意見を管理運営に反映させ、利便性の向上や事業内容の充実などの県民サービスの向上を図る。
- エ 県民に施設の存在や役割について広く知ってもらうため、既存の利用者のみならず新たな利用者の獲得を目指す。

(8) 指定管理者が行う業務の範囲（業務内容、要求水準、成果目標等）

ア 業務内容

群馬県立自然史博物館の設置及び管理に関する条例（平成8年3月27日条例第8号）第10条の4に規定する次の業務

- (ア) 有料施設の利用の承認等に関する業務
- (イ) 有料施設の利用の承認の取消し等に関する業務
- (ウ) ホールの休館日の変更等に関する業務
- (エ) ホールの開館時間の変更に関する業務
- (オ) 有料施設の利用料の収受等に関する業務
- (カ) ホール及び設備の維持管理に関する業務
- (キ) 上記のほかホールの管理に関する事務のうち、知事が別に必要と認める業務
- ・ ホールの利用促進に関する業務
 - ・ 情報公開、個人情報保護に関する業務
 - ・ 広報業務
 - ・ その他

イ 要求水準

募集要項において、個々の事業区分ごとに具体的な要求基準を定める。

ウ 成果目標

- ・ 施設利用者数：5万人／年
- ・ 顧客満足度調査による利用者の意見：「やや良い」以上が70%以上
- ・ 稼働率：40%以上（ホールの利用日数÷ホールの利用可能日数）

2 募集及び候補者選定等に関する事項

(1) 募集の方法

公募とする。／非公募とする。

(2) 審査の方法及び選定基準等

ア 審査の方法

候補者選定における透明性・公正性を高めるため、県職員以外の民間委員で構成する選定委員会を設置し、応募者から提出された事業計画書等について、募集要項において定める選定基準に基づいて総合的な審査を行う。

イ 選定委員会の構成

芸術文化分野に関する有識者、財務会計及び労務管理等に関する有識者、施設利用代表者から8名程度を選任する予定である。

ウ 選定基準

(ア) 指定管理者の指定を受けようとする団体が、事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有すること。

(イ) 事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保できるものであること。

(ウ) 事業計画の内容が、当該施設の設置の目的を効果的かつ効率的に達成できるものであること。

(エ) 事業計画の内容が、施設の管理運営に係る経費の縮減を図るものであること。

(オ) 事業計画の内容が、利用者要望への対応、地域貢献、防災対策・緊急時の対応等、その他必要と認める基準を満たすものであること。

※ 選定基準ごとの詳細な審査項目、審査内容及び配点については、選定委員会で決定し、募集要綱において定める。

エ 審査経過の公開

応募者及び提出された事業計画の概要、選定委員会の審査概要及び審査結果は、応募者の利益及び選定の公正性を損なわない範囲で、逐次公開する。

3 今後の日程（予定）に関する事項

実施方針の県議会への報告	令和7年 6月
選定委員会の設置	6月
募集期間	7月～8月
審査の実施	9月～11月
候補者の選定（候補者としての適否の判定）	11月
指定及び債務負担行為に係る議案上程 （審査経過の県議会への報告）	11月
指定、協定の締結、引継	令和8年 1月～3月
指定管理期間開始	4月

4 （参考）現在の管理状況

(1) 施設の管理者

富岡市

(2) 施設管理経費の実績（指定管理業務相当部分）

R 5 年度実績

単位：千円

収入		支出	
指定管理料	21,259	人件費	9,504
利用料収入	3,975	委託料	20,801
その他（チケット売上げ）	16,271	光熱費	2,540
取扱手数料	406	その他（消耗品費・修繕料等）	1,800
市一般会計	21,853	自主事業費	29,119
収入合計	63,764	支出合計	63,764

(3) 施設利用の実績

R 5 年度実績 施設利用者数 27,722人